

令和3年5月28日

株 主 各 位

石川県金沢市広岡2丁目12番6号
株式会社 北國銀行
取締役頭取 杖村修司

「持株会社体制への移行について」の一部訂正について

令和3年5月28日付で送付申しあげました当行第113期定時株主総会補足資料「持株会社体制への移行について」に一部誤りがございました。

謹んでお詫び申しあげますとともに、当行ウェブサイトをもって下記のとおり訂正させていただきます。なお、訂正箇所には下線を付しております。

記

「持株会社体制への移行について」10ページ

Q & A

〈訂正前〉

Q. 何か特別な手続きが必要になるのでしょうか？

A. 株主の皆さまにおかれましては、特段の手続きは不要です。本株式移転の趣旨にご賛同いただき持株会社の株式を保有いただける場合は、効力発生日である2020年10月1日に自動的に持株会社の株式が割り当てられます。

〈訂正後〉

Q. 何か特別な手続きが必要になるのでしょうか？

A. 株主の皆さまにおかれましては、特段の手続きは不要です。本株式移転の趣旨にご賛同いただき持株会社の株式を保有いただける場合は、効力発生日である2021年10月1日に自動的に持株会社の株式が割り当てられます。

以上